

# 地域の戦争の〈記憶〉をめぐる歴史実践

## —新たな価値の創出をめざして—

佐藤 宏之\*

(2021年10月20日 受理)

Doing History on the "memory" of war in the region:Aiming to Create New Value

SATO Hiroyuki

### 要約

1945年の日本の敗戦から75年以上の歳月が経過した。戦争体験世代や戦争や戦時の生活を少しでも記憶している世代は少なくなり、統計上、日本の総人口の10%を切ったといわれている。体験や証言として戦争・戦時が語られる時代から、少数派の戦争体験者と多数派の非体験者によって構成された戦争の記憶が、非体験者からさらに次の非体験者へと継承される時代になった。そして現在、「体験者消滅」の時代がおとずれようとしている。

本稿は、2014年度～2017年度にかけて実施した鹿児島県出水市における戦争体験者に対する聞き取り調査の歴史実践と、それによって得られた戦争体験の特徴を論じたものである。体験者のライフストーリー（生まれてから現在まで）を追う形式で、統一した基準・観点から体験者すべてに同じ質問を行う調査方法を採用することで、体験者自身の気持ちの変化（複合性）と、体験者の立場の違いによる重層性から、それぞれの戦争体験を比較・検討することが可能な基盤ができた。それによって、個々人がどのような立場からどのような経験・行動をし、それが相互にどのような影響を与えあったか、異なった個々人が互いにどう関わって社会を動かしていたのかという、個人と個人、個人と社会の関係性に迫ることが可能となったといえる。

**キーワード：**戦争体験、ライフストーリー、記憶の複合性、記憶の重層性、鹿児島県出水市

---

\* 鹿児島大学 法文教育学域 教育学系 准教授

## 1. はじめに

1945年の日本の敗戦から75年以上の歳月が経過した。戦争体験世代や戦争や戦時の生活を少しでも記憶している世代は少なくなり、統計上、日本の総人口の10%を切ったといわれている。体験や証言として戦争・戦時が語られる時代から、少数派の戦争体験者と多数派の非体験者によって構成された戦争の記憶が、非体験者からさらに次の非体験者へと継承される時代になった。戦後間もない時期は戦争経験のある人びとが同様の経験を有する人びとに語りかける「体験」の時代であり、それが1965年以降になると経験を有する人びとがそれを持たない人びとと交代の兆しを見せる「証言」の時代となり、1990年以降になると戦争の直接の経験を持たない人びとが多数を占める「記憶」の時代といわれるようになる<sup>1</sup>。そして現在、「体験者消滅」の時代といえることができようか。「戦後80年」を迎える2025年には、中心出征世代である1921年(大正10年)生まれの方が104歳、最後の徴兵検査を受けた1926年(大正15年/昭和元年)生まれの方が99歳を迎えることになる(第1表)。

第1表 戦争体験者の年齢

	日中戦争 1937年	太平洋戦争 1941年	終戦 1945年	「戦後70年」 2015年	「戦後80年」 2025年
1921(大正10)年生 中心出征世代	16歳	20歳	24歳	94歳	104歳
1926(大正15/昭和元)年生 最後の徴兵検査	11歳	15歳	19歳	89歳	99歳

このように体験や証言として戦争・戦時が語られる時代から、非体験者からさらに次の非体験者へと継承される時代になったということは、戦争をめぐる語りが、実在としての戦争から書かれたものとしての戦争、記憶として再構成されたものとしての戦争へと移り変わったことを意味する。

一方、「戦争体験」をめぐる日本社会の現状はどうだろうか。「自由主義史観(戦後教育における歴史認識は日本の過去を一方向的に断罪する「自虐史観」であり、それはアメリカ占領軍が押しつけた歴史観やソ連を中心とする社会主義勢力の歴史観に基づくものと主張)」や「歴史修正主義(戦争の実態を知ろうとせず、歴史学の成果を無視し、自らに都合の良い過去は誇張やねつ造したり、都合の悪い過去は過小評価や抹消したりして、自分の感情に沿うように過去に関する記述を修正するもの)」といった、侵略戦争や植民地支配による加害責任を否認する考え方が勢いを増している。また、過去そして将来の戦争を肯定的にとらえる思想を有する「戦争博物館」が復活・台頭してきている。そこでは、日本の近代化やそれを支えた造船・科学技術・生活・文化が誇張され、「平和」の維持・安定のために、軍事力の保持と行使が正当化され、「国家」による死を正当化・美化する

<sup>1</sup> 成田龍一『「戦争体験」の戦後史—語られた体験/証言/記憶』(岩波書店、2010年、のちに増補版、岩波現代文庫、2020年)。

傾向がみられる。さらに、平和学習に対する児童・生徒・学生の認識に目を向けると、「自分とは関係がない」、「私がやったわけではない」、「イメージしにくい」、「文書（資料）が残されていないのなら嘘ではないのか」、「知って何の得になるのか」、「被害者意識を持ちすぎではないか」、「説教くさい」、「押しつけがましい」といった意見があげられる。学校教育において、日本の歴史を通史的に習うのは中学校までであり（高等学校の地理歴史科では世界史が必修で、日本史は地理との選択履修となる）、それ以降、ほとんど触れることがない人も多い。

したがって、直接戦争体験を持たない世代、戦争や植民地支配の過去を知らず、その史実を十分に学んでこなかった世代が、戦争の記憶をどう受け継いでいくのか。今日の教育的・社会的課題といえるだろう。

## 2. 地域の戦争の「記憶」

地域における戦争の「記憶」を探るさい、その手がかりとなるのが戦争遺跡と戦争体験者の証言である。

戦争遺跡には、戦争の遂行・加害に関わるものと爆撃や空襲など戦争被害を示すものがある。また、近代天皇制の下、「天皇の兵隊」として出征し、死亡した人びとの魂を慰めるために建立された石碑、軍国主義的な記念碑などがあげられる。こうした招魂碑・戦没者個人碑・戦役記念碑・忠魂碑・忠霊塔・慰霊碑などには、建設の趣旨、建立された年月日、戦死者の氏名が刻まれており、それを通して、身近なところに現実には戦争があったことや、戦争が現実の国民の生活・財産を脅かしていたことを理解することができるだろう。しかし、こうした石碑・記念碑における死者を悼む思いは、戦争の正当化へと利用される危険性をも孕んでいる。すなわち、「戦死者に感謝を捧げるのは、その犠牲によって幸福と繁栄を享受している人間にとって当然の義務である」という言説は、「祖国のために死ぬ」ことを正当化することにつながりかねない。わたしたちは、こうした「カラクリ」を自覚し、モニュメントに込められたメッセージに敏感になることが求められよう。

戦争体験者の証言は、自身の戦争体験、空襲、戦争動員などのさまざまな体験・記憶が語られている。語り手は、「わたしたちが体験したことに悲しみや痛みを感じてほしい」、「戦争の事実を知ってほしい」という気持ちから語る。そのなかでも、正の記憶といえる栄光の部分（勝ち戦や凱旋など）や被害の部分（空襲体験や疎開など）などは比較的語り継がれやすい。一方、負の記憶とでもいうべき秘匿すべき部分（スパイ行為など）や加害の部分（残虐行為や違法行為など）は語り継がれにくい。こうした特性をもつ戦争体験者の証言を通して、「どうしてこんなことが起きてしまったのか?」、「なぜこのような悲劇が起きたのか?」、思いをはせなければなるまい。

しかし、体験者本人の生の声で証言するということは、ここ数年以内に確実に不可能となり、歴史研究の基本である文字記録によってしか研究ができなくなるという状況がやってくる。体験者の消滅によって、文字記録主体の「普通」の歴史研究になってしまうことを、ただ指を咥えて見ただけでいいのだろうか。むしろ、体験者の証言をこれからも活用し続けていく方法論を模索し、

構築すべきではないだろうか。

この間、戦争遺跡の発見・発掘や「戦争体験」の収集が、全国各地で行われてきた。これらの活動は、「なにが起こっていたのか」「何があったのか」、戦争の実態を解明するうえで、平和の伝承が「ヒトからモノへ」頼らざるを得ない状況下において欠かすことはできない。しかし、戦争の実態を解明した先になにを見通しているのか。それなくしては、こうした活動も単に自己の「知りたい」という知的欲求を満たすためだけの活動になりかねない。近年、戦争遺跡そのものの保存、戦争遺跡調査の活用、戦争遺跡の記憶を継承する方法のひとつとして、記念館・資料館の建設やそこでの戦争遺跡資料の展示、普及活動が各地で行われている<sup>2</sup>。しかし、戦争遺跡は、そこに存在するだけで「物言わぬ語り部」となるのでは決してない。戦争遺跡に物語らせるためには、そこにストーリーが必要になってくるのである。そこで改めて、戦争体験者の証言に注目したい。

### 3. 戦争体験者の証言を集めるということ

これまでも証言を用いた研究が行われていなかったわけではない。それはオーラルヒストリーと呼ばれ、むしろ盛んに行われてきた<sup>3</sup>。オーラルヒストリーは、通常、過去のできごとや経験について人びとにインタビューを行い録音して収集される資料であり、そこでの語りは個人の人生や過去のできごとの経験に触れるが、あくまでも聞き手の研究関心は個人の人生や生活にあるのではなく歴史叙述にあるところに特質がある。すなわち、これまで声が聞かれなかった人びと、女性や被差別民、少数民族などのマイノリティの声を歴史叙述に活かすためのものであった。そして、そのオーラルヒストリーによって集められた記録（資料）は、聞き手となった研究者が自身で行う研究以外に、第三者が同じ素材を使って研究することなどほとんどなかったといえる。すなわち、オーラルヒストリーとは、歴史学などの研究分野において、ある目的のために活用される「資料」の一つとして位置づけられているのである。したがって、それはあくまでも記録化した本人が研究論文の「資料」として使うためのものであり、第三者の利用を想定したものではない。そのこともあってか、これまで第三者の利用を想定した「公共化」について、まったく議論されてこなかったのである。このような第三者によって検証することができない「資料」を使った研究は、果たしてどこまで有効なのだろうか。

また、人間はある体験を頭のなかで整理して記憶とする。年月を経るにしたがって、さまざまなデータや情報、価値判断や思いが加わって体験したことを解釈し、整理し続けるのであり、生の体

<sup>2</sup> 十菱駿武・菊池実編『しらべる戦争遺跡の事典』（柏書房、2002年）、十菱駿武・菊池実編『続しらべる戦争遺跡の事典』（柏書房、2003年）、戦争遺跡保存全国ネットワーク編『保存版ガイド 日本の戦争遺跡』（平凡社新書、2004年）、[記憶と表現]研究会『訪ねてみよう 戦争を学ぶミュージアム/メモリアル』（岩波ジュニア新書、2005年）、菊池実・菊池誠一編『アジアの戦争遺跡と活用（季刊考古学別冊23）』（雄山閣、2015年）。

<sup>3</sup> ポール・トンプソン（酒井順子訳）『記憶から歴史へ』（青木書店、2002年）、保莉実『ラディカル・オーラルヒストリー』（御茶の水書房、2004年、のちに岩波現代文庫、2018年）、「日本オーラルヒストリー学会」の設立（2003年9月）など。

験がそのまま記録になるわけではない。しかも、その時々<sup>4</sup>の社会的価値観に意識的にせよ無意識的にせよ影響を受け、再解釈され続ける。人びとは過去のできごとを体験し、その経験を保持しながら、その経験をもとに過去のできごとを語るのである<sup>4</sup>。その一方で、聞き取り調査の場合、聞き手が記録作成の主導権をもち、語り手はあくまでも受動的であるため、聞き手の意図や価値観が反映されやすいといえる。

戦争体験者から集めた証言は、以上のような著しい特性を備えている。したがって、内容の証拠性を確保すること、それらを広く一般に公開して活用の道を開くことは重要かつ喫緊の課題であろう。

筆者は、2014年度から2017年度にかけて鹿児島県出水市において出水市戦争遺跡等保存活用プロジェクトを立ち上げ、戦争体験者への聞き取り調査を行った（出水市戦争遺跡等保存整備事業における平和学習プログラム整備事業）。

鹿児島県出水市にあった海軍出水航空基地（以下、出水基地）は、第三次海軍軍備拡張計画（マルサン計画）によって設置された。これに先立ち、出水・米ノ津・高尾野町の3町長が連名で、出水平野が要害の地であり、海陸交通運輸の要衝であることから陸軍飛行場の設置を陳情していたが、海軍の飛行場が建設されることになった。1937年（昭和12年）に畑、山林、宅地など約10ヘクタールの土地の買収がはじめられ、佐世保海軍施設部のもとで工事が進められた。1940年には滑走路や施設もほぼ整備され、佐世保海軍航空隊が派遣隊を送って飛行作業が開始された。1941年8月中旬に本格的な戦争準備が開始されると、出水基地は第二航空戦隊艦攻隊の真珠湾攻撃の準備のための「訓練基地」となった。1943年4月1日に練習航空隊として出水海軍航空隊が開隊発足した。この練習航空隊では、基地要員を含め、約3,000人が出水の町を埋めたという。1944年8月には飛行機の整備教育を行うために高尾野町下水流に第2出水海軍航空隊が開隊、同年10月には出水で763航空隊（銀河部隊）が開隊、出水基地は「実戦基地」となった。そして、1945年3月18日以降、特別攻撃がはじまり、出水基地は「特攻基地」となった<sup>5</sup>。

この聞き取り調査は、出水市内全戸へ自治会の協力を得て情報提供を呼びかけるビラを配布・回収していただき、それに約100名の方が名乗り出てくださいました。なかには、戦時中に書かれた日記や「軍極秘」と朱印が捺された資料など、当時の生活をうかがうことができる資料を新たに発見することもあった。

江戸時代を専門とする筆者にとって、文字記録ではなく、歴史の当事者に直接話をうかがうという研究手法は未知のものであり、まさに手探りで行うこととなった。語り手は、なにか話したいこと、伝えたいことがあって情報提供のビラに回答し、声をあげてくださっている。しかし、その思

<sup>4</sup> 桜井厚『インタビューの社会学』（せりか書房、2002年）、桜井厚『ライフストーリー論』（弘文堂、2012年）。

<sup>5</sup> 『出水市埋蔵文化財発掘調査報告書25：旧海軍出水航空基地掩体壕発掘調査報告書』（出水市教育委員会、2014年）。

いに十分に伝えられていなかった。2015年2月27日放送のインタビュー（「戦後70年つなぐ記憶」・鹿児島放送）で、聞き手であるわたしたちが帰ったあと、同行した取材者の「話をした感想は？」という問いかけに、「思ったことの半分も話せなかった」と答えた証言者（語り手）の言葉は非常に重かった。結局は語り手が話したいことよりも、聞き手が聞きたいことが中心となってしまうのであった。

そこで、出水市で平和学習を行っている一般社団法人出水民泊プランニング・平和学習ガイド（当時）の協力を得て聞き取り調査を進めることにした。地域の人たちに、聞き取り調査に関わってもらうことは大きなメリットをもたらした。聞き取り調査は、語り手と聞き手の間に信頼関係がないと成り立たないが、語り手と聞き手の距離が「よそ者」のわたしよりも当然近い。地理的空間、人的空間（親戚関係、先輩・後輩関係など）、方言など、生活空間を共有していることが、その距離を埋める大きな要素となったといえる。

しかし、気をつけなければならないことは、証言記録を集めるためには、その時々々の流行や関心とは一線を画さなければならないことである。聞き手の関心に任せては継続的かつ網羅的な収集は難しい。

そこで、その利活用の目的性を問わない記録（映像・録音・文字）として後世へ伝えていくためのアーカイブズを構築するため、聞き取り調査のさい、聞き手の意図や価値観を反映させないためのガイドラインを策定した。

そのガイドラインを示せば以下の通りである。

### 聞き取り調査ガイドライン

#### 1. 聞き取り調査をはじめる前に

- ・聞き取り調査の目的：「戦争体験」を公共財として後世へ伝えること
- ・集めた「戦争体験」＝不特定多数の利用者を想定した公共性を持つもの
  - 聞き手の意図や価値観、その時々々の流行や関心とは一線を画す必要
  - どのような形で活用するか（平和学習・観光交流など）は利用者が考えるべきもの
- ・聞き取り調査＝語り手と聞き手の共同作業
 

語り手はなにか伝えたいことを持っている。いちばん伝えたいことなにか。それを探る。

語り手が主導権を持ち、聞き手はそこに寄り添いつつ事実確認（質問）を行う。

ライフストーリー（時系列に沿って）を軸に据える。

#### 2. 聞き取り調査の方法

- ・2人ないし3人一チームで行う。
- ・ICレコーダー2台、ビデオカメラ1台で録音・撮影を行う。

## ①経歴情報I

- ・生年月日、生誕地
- ・父の名前、母の名前、父の仕事、母の仕事
- ・兄弟姉妹
- ・語り手の教育など

## ②戦時下の暮らし

- ・暮らし（衣食住）・・・暮らし向きはいかがでしたか？なにか生活で不自由なことは？  
※隣組、切符制、配給制度、標語など
- ・暮らし（学校）・・・学校での生活はいかがでしたか？  
※教育内容・教科書、千人針・慰問袋、学童疎開、勤労働員、学徒出陣など
- ・出水基地・・・出水基地の建設と施設補修、食料・資材の供給  
基地配属部隊（真珠湾攻撃部隊・練習航空隊・特攻隊）
- ・空襲・・・昭和20年4月の出水空襲についてどんな記憶でもお聞かせください  
※防空演習・防空壕・防空ずきん・灯火管制・強制疎開など

## ③軍隊（前線・内地）

- ・所属軍隊と配属
- ・軍隊での生活（訓練・戦闘）

## ④終戦前後

- ・新型爆弾（広島・長崎での原爆投下）
- ・ソ連対日参戦
- ・本土決戦（竹槍訓練）
- ・昭和20年8月15日、どこで、何をしていましたか？
- ・終戦の知らせを聞いてどう思いましたか？
- ・引揚げ・・・いつ、どこから、どのように？
- ・シベリア抑留・BC級戦犯／GHQ（米軍兵士）との接触／公職追放／農地改革

## ⑤経歴情報II：戦後から現在まで

- ・居住地
- ・仕事
- ・結婚：配偶者（生年月日）、出会いの場所
- ・子ども

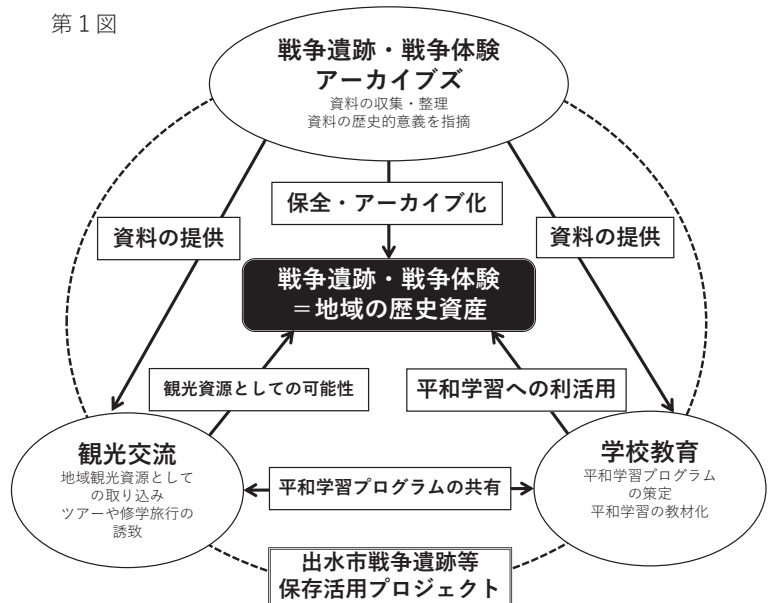
## ⑥戦争を振り返って、どんなことを次の世代に伝えたいですか？

この聞き取り調査の特徴は、調査の目的を、あくまでも「戦争体験」を「公共財」として後世へ伝えることとし、集めた「戦争体験」を不特定多数の利用者を想定した「公共性」をもつものとし

てとらえている点にある（第1図）。

集めた証言を「公共財」と価値づけて、広く公開し、一般市民が（その利用目的を問わずに）等しく利用し、検証することができるようにして初めてアーカイブズとしての価値を有することになる。直接的な聞き手以外が使いにくい資料を収集したところで、果たしてそこに価値はあるのだろうか。どのようなかたちで活用するか

第1図



（平和学習・観光交流など）は利用者が考えるべきであり、こうしたスタンスのもと、①聞き手の意図や価値観、その時々<sup>1</sup>の流行や関心とは一線を画すこと、②聞き取り調査は語り手と聞き手の共同作業であるため、語り手がいちばん伝えたいことになにか、それを探りながら、語り手が主導権を持ち、聞き手はそこに寄り添いつつ事実確認（質問）を行うことの2点を重視した。こうして集めた証言を、学校教育における平和学習プログラムの策定や平和学習の教材化、観光交流における地域の観光資源としての取り込みやツアーや修学旅行の誘致に活用することを通じて、戦争遺跡や戦争体験者の証言に地域の歴史資産としての「新たな価値」が付与されると考える。

また、戦争の記憶のなかでも、比較的語り継がれやすい記憶ばかりでなく、継承されにくい、あるいはすでに消滅しかかっている記憶をも発見・発掘し、存在したものとしての戦争の事態解明のための材料を集めることを目指した。

さらに、語り手の戦争期の体験・記憶だけにスポットをあてるのではなく、語り手のライフストーリー、すなわち生まれてから現在までを追う形式で、人生の一コマとして戦争期をとらえる視点、現在と地続きのものとして戦争期をとらえる視点を重視した。戦争証言を聞いて（あるいは読んで）、戦争期が非日常の世界で、どこか遠い世界の話であると感じたとしたら、「当時はそれで仕方なかったんだ」という言説に抗うことはできない。なんの変哲のない日常のなかに非日常（戦場）を見出すこと、日々の生活において準備される不可視の政治（戦争への動員）の働きに注意をむけることを意識したのである。「当たり前」や「普通」といった「日常」を「個人の目」を介して描くことで—それが個人の体験が実感を伴っているがゆえに—、現代を生きるわたしたちが体験者の当事者意識を地続きなものとして共有できるのではないだろうか。

こうして体験者のライフストーリー（生まれてから現在まで）を追う形式で、統一した基準・観



点から体験者すべてに同じ質問を行う聞き取り調査を実施し<sup>6</sup>、これまで約 100 名の証言記録を映像・音声・文字で集めることができた。そして、聞き取り調査の音声を文字おこしし、調査時の雰囲気を残しつつ、会話中の語句に注を付けたり、記憶のあいまいな箇所を訂正したりする作業を行い、『出水の戦争体験談集』として 2017 年 3 月より出水市教育委員会から刊行した<sup>7</sup>。

#### 4. 出水市の戦争体験の複合性と重層性

体験者のライフストーリー（生まれてから現在まで）を追う形式で、統一した基準・観点から体験者すべてに同じ質問を行う聞き取り調査によって、体験者自身の気持ちの変化（複合性）と、「ある時点で、どのような立場の人が、なにをしていたのか」という体験者の立場の違いによる重層性から、それぞれの戦争体験を比較・検討することが可能な基盤ができたといえる<sup>8</sup>。

戦後 70 年が経って実施した聞き取り調査の結果、体験者 90 名のライフストーリーを一覧にしたものが第 2 表である。90 名のうち、氏名の黒字が男性、赤字が女性を示し、体験者のうちおよそ 1/3 の 29 名が女性であることが知られる。また、黄色の帯が体験者の小学校在籍期間を示しており、1941 年（昭和 16 年）12 月 8 日の太平洋戦争開戦から 1945 年（昭和 20 年）8 月 15 日の終戦までの間、小学生・中学生などの学生や、それ以下の子どもとして出水地域で過ごした人がおよそ半数を占めている。その一方で、兵士として、終戦を国外の戦地で迎えた人は 9 名、国内の戦地や基地などで迎えた人は 22 名を数える。

したがって、戦争期の出水地域の様子をうかがい知るためには、女性や当時の子どもの記憶に頼らざるを得ない。なぜなら、兵士となっても出水市出身者だからといって必ずしも出水基地に配属されるわけではないからである。

兵士の記憶は、国内外の戦地や基地などの記憶であり、出水基地での訓練や生活ぶりなどは、わずかに出水基地に配属された兵士 4 名<sup>9</sup>（うち 1 名が出水市出身者）、基地などの軍施設において、

<sup>6</sup> この聞き取り調査は、語り手が語りたくないことを避けてまで、同じ質問をするということではなく、あくまでも語り手に自由に話してもらい、要所ですべての体験者に共通する質問をするという方法を採用した。

<sup>7</sup> 現在 13 巻まで刊行している。また、大部な戦争体験談集のなかから必要な情報を検索する利便性を図るため、その簡略版（一般社団法人出水民泊プランニング／出水市平和学習ガイドの会編『出水の戦争体験談集・簡略版 未来に語り継ぐ「私の記憶」』鹿児島大学佐藤宏之研究室、2021 年）を刊行した。

<sup>8</sup> 戦争体験の複合性と重層性に着目して、2016 年、鹿児島大学教育学部（田口紘子准教授（当時））と、出水市教育委員会、一般社団法人出水民泊プランニング・平和学習ガイドの協力を得て、中学生向けの平和学習プログラムを開発し、同年 8 月 27 日、出水市内の中学生を対象に、「戦争の記憶」を未来につなぐ」ワークショップ（出水基地と地域の人々の関係性を考えるワークショップ）を開催した。また、2017 年にも小・中学生向けの平和学習プログラムを開発し、同年 8 月 26 日、出水市内の小・中学生を対象に、「戦争の記憶」を未来につなぐ」ワークショップ PartII（複数の体験者の人生を追いながら、ある時点での行動や気持ちを比較するワークショップ）を開催した。

<sup>9</sup> 出水基地に配属された兵士の聞き取り調査は、4 月 16 日に行われる出水市特攻碑慰霊祭への参列者や自ら申し出てくださった方へ実施した。





一般事務、建物の建設、車両や物資・備品等の補給・管理、売店・食堂の営業など、戦闘に直接関与しない仕事に従事した軍属4名（うち女性2名）によってしか知ることができない。

戦後70年を経て地域に残る戦争の記憶は、国内外の戦地や基地などの記憶は男性、地域の記憶は女性やその当時の子ども、というように大別することができよう。

それでは具体的に証言を見てみよう。

宇都口榮一さん（1925年〈大正14年〉生）は、お国のためなら、早く軍隊に行こうと考えて陸軍に志願し、濱田謙一さん（1928年〈昭和3年〉生）は、国のためにどうしたらいいかを考えて、飛行機や船に乗りたいたいという思いから海軍を志願した。4男2女の三男だった山田登さん（1926年〈大正15年〉生）は、兄2人が病弱で兵隊に行くことができなかったため、自分の家だけ玄関先に日の丸の旗が掲げられておらず、肩身の狭い思いをしたことから入隊を志願し、乗田泰磨さん（1926年〈大正15年〉生）は、いとこの航空隊の制服姿を見て、その真っ白い制服に憧れて、どうせ兵隊にとられるなら早く行こうと志願し、砂糖斉彬さん（1928年〈昭和3年〉生）は、「どうせ死ぬんだったら特攻になって死ぬ」と生きる希望を「特攻隊」に見出し志願したという。「お国のため」を思って志願する人、周囲からの「見えない圧力」によって志願する人、憧れや生きる希望を「特攻隊」のなかに見出して志願する人などがいた。その一方で、徴兵制度によって召集された人もいた。藤野光義さん（1923年〈大正12年〉生）は、20歳の時、徴兵検査の通知を受け、重信一雄さん（1927年〈昭和2年〉生）は、母の「長男が兵隊にとられると一家が消滅するから、兵隊にとられんところにどっか入れ」との思いを受けて出水工廠に入ったが、赤紙（召集令状）が来て入隊することとなった。

こうしてさまざまな理由で入隊した兵士は、1945年（昭和20年）8月15日の終戦をどのように迎えたのだろうか。霞ヶ浦海軍航空隊にいた濱田謙一さんは「負けたと聞いて悔しかった。俺が現地行っていれば・・・。」と思う反面、死ぬつもりで軍隊に入ったけれど「生きて帰れる。よかった。うれしかった。」とも述べている。大分航空隊にいた乗田泰磨さんは「なにかがっかりしたような。終わったかなというような安堵感。別に悲しいとかそういう気持ちはなかった。ただもう、ああ、戦争が終わった。これで何か自分の苦しみとかそういう圧迫、圧迫感というか、それがなくなったな。」と思ったという。佐多岬の警備についていた重信一雄さんは「アメリカが上陸するけん、階級章から兵隊のものはすべて焼いてくれ」と言われてまとめて焼いた。原子爆弾によって被害を受けた長崎から諫早海軍病院に来た避難者の救助にあっていた砂糖斉彬さんは、「この世の地獄だ」「武器を持たない一般の人たちが死んでいく」「兵隊の私が死ぬのは仕方がない」「私が間違っていた」と考えたという。

満州で終戦を迎えた丸田時良さん（1922年〈大正11年〉生）は、クラスノヤルスクの収容所へ行き、炭鉱、鋳物工場、製材所で働き、4年間の抑留生活を終え、1949年（昭和24年）に日本へと帰国する。沖縄で終戦を迎えた藤野光義さんは、捕虜となり使役に行くと食料が多くもらえ、おなかはずいていたが体重はかえって増えていったという。シンガポールで終戦を迎えた宇都口榮一さ

人も抑留生活において「コーンビーフとかいろんな物を食べてきたことで痩せずにはすんだ」と述べる。シンガポールで蝸壺特攻の訓練や防空壕づくりをしていたところ、「放送があるからすぐ帰れ」と言われ、部隊に戻ると玉音放送がはじまった。「がんばれという放送かと思うところ、終戦のあれで、もうそこでがっかりして泣いた」。その後の抑留生活では、イギリス部隊の作業場になり出され、ブルドーザーやユンボ、ダンプなどの重機を使って滑走路が一気にできていくさまを目の当たりにし、日本の鍬にスコップ、トロッコなどとは天地の差があると痛感、「戦争に勝つはずがない」と思ったという。また、イギリス兵とはすぐに打ち解け、10時と15時にお茶を飲み、とても優しくしてくれたと述べる。南鳥島で終戦を迎えた門口松雄さん（1923年〈大正12年〉生）は、終戦後、すぐにアメリカ軍が進駐してきて、2か月近く一緒に南鳥島に滞在した。アメリカ軍の攻撃によって滑走路もなくなっていたが、ブルドーザーを持ってきてすぐに滑走路をつくったり、海水から真水をとる機械や水洗トイレの施設をつくったりと、日本にはない技術に驚いたという。アメリカ兵が「夜になると遊びに来ていろんな話を聞きたかった」。そんな姿に「もう戦争以外の時の親しさというのは、本当にびっくりしたですね。こういう連中と、なぜ殺し合いをせないかんとかねってことをつくづく感じたですね。」と述べている。兵隊へ志願し、これまで敵だと認識し、殺し合いをしていた人たちと友好的な体験をした人もいたのである。

その一方で、出水基地で働いていた野付文夫さん（1929年〈昭和4年〉生）は、「負けたという気持ちはなかったですけど、兵隊のほうが騒いでましたね。…やっぱり兵隊でなると、死ぬ覚悟で出てくるもんだから、やっぱり負けたというのはいいたくなかったんでしょうね。まだまだ、まだ俺たちはいるんだという、やっぱり意気ごみで喚いてましたけど。」と、基地で働いてる人（軍属）と兵士の立場による気持ちの違いを証言している。

同じころ、出水地域の人びとはどのような日常生活を送っていたのだろうか。

米はほとんど反別にあわせて供出していたが、高尾野町江内に生まれた角トメ子さん（1926年〈大正15年〉生）は、「栗とかお芋とか食べさせてもらいました。」「海が近かったので、魚がよく売られていた。イワシを1箱ずつ買って塩漬けにしていた。」、西出水に生まれた小山節子さんは、「芋の天ぷらをよう食ってやりおった。」と、食べ物にあまり苦労しなかったようである。一方、野田に生まれた田下正廣さん（1938年〈昭和13年〉生）は、「魚なんてとてもじゃない食べられない。」「白いご飯ちゃもう、正月くらい。麦、夏はからいも。」「ねったぼてからいもをな、炊いて、それをつぶして。それがご飯やった。週2回くらいはそういう。」と、食べ物があまり手に入らなかった。角さんの家は、江内の大地主で、生まれたころは農地が4,50町ほどあったといい、小山さんの家も大きな土地を持っていたという。一方、田下さんの家は田んぼが5反、畑が3反ほどであった。この農地の広さの違いが、食生活の違いに影響を与えたのかもしれない。また、空襲に備え、家の中庭に父が防空壕をつくるが（東良子さん〔1927年〈昭和2年〉生〕）、防空壕へは誰のものかは関係なく、早い者勝ちで入っていたという（隈崎勝也さん〔1937年〈昭和12年〉生〕）。

休日になると、隊員たちは基地の外へと出かけた。「基地にいる時、「今日休みだよ」と言われ

ると出水の民家(クラブ)に行っていた。お茶を飲んだり、ご飯を食べたり、横になったり、くつろいでいた。東京からきて知り合いはいなかったけれど、みんな受け入れてくれた。」という(濱田謙一さん)。隊員たちは、「わたしたちには特別にあるんですよ。お菓子とか、果物なんかもですね。持ってきてくれよったですもん。」と、子どもたちにお菓子や果物を持って民家を訪れ、そして地域の人びとは「お茶をあげたり、しましたよ。」「ないお米を、御飯炊いて母なんかやりよったですもん。」と迎え入れていた(時吉清子さん[1931年〈昭和6年〉生]、指宿サキさん[1931年〈昭和6年〉生])。「一人はうちは、明日出撃しますので送ってくださいねと言われて、そして翌日に飛行機の音がしてきて、そして、手をわあっと振ったことがありましたね。…日曜日はお茶のみに来てらしたね。…だから一人の人はその後全然あれがないから[家に来なかったから]、亡くなったんでしょね。」「出撃だった方たちを、学校に呼んだことがあるんですよ。…そしたらその人たちは、出撃する、ちゃんとここ[首]に白いの巻いて、帽子を被って、いらしたんですよ。…歌だけは歌ったような覚えがありますね。…「お前が大きくなる頃は、日本も大きくなっていく」[曲名「子を頌う」]という歌詞でしたね。」と、基地の外で隊員と交流する地域の人びとの姿がうかがえる(時吉清子さん)。

やがて、出水基地が「実戦基地」・「特攻基地」となると、「農協におるときに、ここ[出水基地]も特攻隊が出よったからですね、慰問に行きましたよ。…ほいで「海行かば」(当時の大日本帝国政府が国民精神総動員強調週間を制定したさいのテーマ曲)という歌を歌って別れてきました。…どこが行ってくれ、かしこが行ってくれじゃなくて、自分たちで行こうかなという話し合いのもとに行ったと思います。」と自主的に慰問する人もいた(有馬キミ子さん[1926年〈大正15年〉生])。

太平洋戦争開戦までの出水の小学生は、大東亜共栄圏をつくり、必ず勝つと教えられ、教育勅語や軍人勅諭を暗記し、全員が大日本青少年団<sup>10</sup>に入り、出水あたりや米ノ津、高尾野、野田を回って勤労奉仕をしたり(田實菊夫さん[1930年〈昭和5年〉生])、出征兵士がいる留守家族の労働を手伝ったりした(溝口親政さん[1930年〈昭和5年〉生])。1941年(昭和16年)当時、小学校高等科2年だった牟禮澄美さん(1927年〈昭和2年〉生)は、先生が満蒙開拓青少年義勇軍<sup>11</sup>の希望をとったり、戦況が厳しくなったため、松に傷をつけてヤニを集めて、代替ガソリンにしたりしていた。一方、女子学生は、通常の授業が行われていながらも、1933年(昭和8年)ごろから自発的に奉仕作業を行う人(山口貴美子さん[1925年〈大正14年〉生])や、1940年(昭和15年)ごろから授業の一環として砲台の土台づくり(中塩睦子さん[1931年〈昭和6年〉生])や農作業などの奉仕活動(前田綾子さん[1926年〈昭和元年〉生])がはじまっていた。

<sup>10</sup> 1924年(大正13年)に発足した大日本連合青年団が改称(1934年〈昭和9年〉)したもの。戦争目的に青年を動員するための統制団体と化し、1941年大日本青少年団に統合され、敗戦によって解散した。

<sup>11</sup> 数え年16歳から19歳の青少年を満州国に開拓民として送出する制度で、1938年(昭和13年)から1945年(昭和20年)の敗戦までの8か年の間に8万6,000人の青少年が送りだされた。

太平洋戦争が開戦すると、小学生は「日本が正しいちゅうことしか植え込まれなかった。」（中塩睦子さん）、「韓国人だけは危ないとよく注意された。」（大堂富美子さん [1931年〈昭和6年〉生]）といい、1943年（昭和18年）ころには武道としてなぎなたの練習をしたり（時吉清子さん）、アルコールの原料として用いるためにどんぐりを集めて学校に持っていかなければならなかったという<sup>12</sup>（永池マサさん [1934年〈昭和9年〉生]）。中学校では、1941年（昭和16年）から敵性語である英語の授業がなくなり（角トメ子さん）、軍事教練がはじまるほか、働き手不足を補うために勤労奉仕がはじまり（砂糖斉彬さん）、出水中学校報国隊として出水飛行場へ学徒勤労働員されはじめた（溝口親政さん）。

1945年（昭和20年）3月18日、出水空襲を受けると、小学校へは必ず防空頭巾を持っていき、親指で鼓膜を押さえ、4本の指で目を押さえて地面に身を伏せる空襲訓練を受けた（藤本健一さん [1937年〈昭和12年〉生]）。1か所に集めたところで空襲などの被害にあわないよう、子どもを学校まで通学させずに、公民館や集会所など他の場所で「分散授業」が行われた（山上誠子さん [1937年〈昭和12年〉生] ほか）。中学生は、グライダーや武器打ちなど戦争を意識した授業や訓練を行ったり（猪原一也さん [1935年〈昭和10年〉生] がみた中学生）、空襲の危険にさらされながらも、基地の被害を修復する作業などにかり出された（時吉清子さんほか）。

子どもたちは子どもなりに精一杯生きていた。当時12歳だった田中邦治さん（1933年〈昭和8年〉生）は、終戦の日、敵が上陸してくるという「デマ」が流れて大騒ぎになった。ところが、民間人より先に、出水航空隊の兵隊が栗毛野集落のまだ山奥の地まで逃避していった。これを見て、恐怖心でいっぱい国民を守ることなく、逃げ込んでいく軍隊の行動に大きな失望と矛盾を感じたという。当時11歳だった永池マサさんは、玉音放送を聞いて「みんな泣いて泣いてだったよ・・・負けた勝ったで悲しむんじゃない。やれやれ終わった。」と感じ、当時8歳だった轟嘉子さん（1937年〈昭和12年〉生）は「もう逃げなくていい。お父さんが帰ってくる。」と思い、当時7歳の藤本健一さんは「玉音放送は大人と一緒に聞いた。残念そうな雰囲気だったが、自分はよかったのか悪かったのか、実感がなかった。」と述べる。立場や年齢が異なれば、同じ出来事に直面したとしても異なる感情を抱くのは当たり前である。戦時下において、出水地域の人びとが—もちろん日本国民が—すべて戦争というひとつの方向に、同じ気持ちでむかっていたわけでは決してなかった。

しかし、出水基地と地域の人びととの関係性を鑑みたとき、戦争遂行のための基地とそれを支える地域であったがゆえに空襲を招く結果となったともいえよう。

出水市で実施した聞き取り調査は、「戦争体験」を「公共財」と、不特定多数の利用者を想定した「公共性」をもつものとして後世へ伝えることを目的としていることから、これまで全国各地で集められてきた証言集や体験談集とは異なる特殊な記録（資料）といえよう。しかし、これまで全国各地で集められた記録のなかから、体験者（証言者）が有する複合性を抽出したり、あるいは同

---

<sup>12</sup> 当時は、そのどんぐりをなにに使うのか教えられていなかったという。

じできごとを体験した人の立場の違いによる重層性から、それぞれの戦争体験を個人レベルから全国レベルで比較・検討することが可能ではないだろうか。そのことが、個々人がどのような立場からどのような経験・行動をし、それが相互にどのような影響を与えあったか、異なった個々人が互いにどう関わり合って社会を動かしていたのかという、個人と個人、個人と社会の関係性に迫ることにつながるはずである。

## 5. おわりに—戦争の「記憶」を未来につなぐために—

出水市戦争遺跡等保存活用プロジェクトにおいて実施した聞き取り調査は、地域に残る戦争の記憶を可能な限り調査し、記録化したうえで保存すること、戦争遺跡や戦争体験に関わる人びとが、互いの関わり方が異なることを理解し合い、その間で同じ「資料」を見ながら自由で対等に議論する場を設けることを重視した。未来の記憶は、現在われわれが触れる機会が多いもの、学校で教えられるもの、インターネットで検索できるものといった、一部の記憶に絞り込まれていく。その一方で、露出の低いもの、教科書に記述されないものは忘却されていく。やがて、当事者の物理的な消滅によって「死んだ」記憶となっていく<sup>13</sup>。わたしたちにとって、体験し得ないものを想起するためには想像力に頼るほかに、その想像力をかき立てるためには過去の歴史と正面から向き合い、歴史と対話することができるような場を作っておく必要がある。その素材となるものが戦争遺跡であり、戦争体験者の証言である。しかしながら、地域に残る戦争遺跡や戦争体験のすべてをまるごと保全したからといって、それが未来に継承されるわけではない。むしろ、人びとの日々の生活において有益なものとして活用できて初めて継承したといえる。すなわち、「何を知っているか、何ができるか」だけでなく、それを「どう使うか」が重要になる。現在も学校での教育が歴史認識や記憶の伝達の主たる現場であり、それを伝達・継承する人をいかに育むか。未来の記憶をつくるのは、現代を生きるわたしたちであり、「モノからヒトへ」、平和形成主体を育む平和教育の実践に取り組んでいきたい。

### [付記]

本稿は、2014～17年度鹿児島県出水市戦争遺跡等保存整備事業における平和学習プログラム整備事業、トヨタ財団・2015年度研究助成プログラム、JSPS 科研費 JP19H01681 による成果である。

---

<sup>13</sup> 武井彩佳『(和解) のリアルポリティクス—ドイツ人とユダヤ人』(みすず書房、2017年)。



## [参考文献]

- 蘭信三・小倉泰嗣・今野日出晴編『なぜ戦争体験を継承するのか―ポスト体験時代の歴史実践』（みづき書林、2021年）
- 大石学監修『戦争体験を「語り」・「継ぐ」―広島・長崎・沖縄 次世代型の平和教育』（学研プラス、2018年）
- 大門正克『語る歴史、聞く歴史―オーラル・ヒストリーの現場から』（岩波新書、2017年）
- 加藤聖文「歴史記録としての戦争体験―口述記録の証拠性と公開性をめぐって―」（『歴史評論』第739号、2011年）
- 関沢まゆみ編『戦争記憶論』（昭和堂、2010年）
- 成田龍一『「戦争体験」の戦後史―語られた体験／証言／記憶』（岩波書店、2010年、のちに増補版、岩波現代文庫、2020年）
- 「特集 〈戦争の記憶〉の継承可能性とオーラルヒストリー」（『日本オーラルヒストリー研究』第5号、2009年）
- 野上元『戦争体験の社会学―「兵士」という文体』（弘文堂、2006年）
- 福間良明『「戦争体験」の戦後史―世代・教養・イデオロギー』（中公新書、2009年）
- 松尾精文・佐藤泉・平田雅博編『戦争記憶の継承―語りなおす現場から』（社会評論社、2011年）
- 吉田裕「戦争体験をいかに継承するか―「戦後七〇年」の地平に立って」（『部落問題研究』第217号、2016年）